

第1回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

議事録

日時 平成30年7月30日（月）

午後2時から午後4時まで

場所 豊橋市役所4階 東41会議室

■次 第

1. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会のスケジュールについて
2. 平成29年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価について
3. 平成30年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業について

■発言要旨

発言者	要旨
1. 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会のスケジュールについて	
松井会長	・H30年度の事業について、協議会委員の意見を反映できるのか。
事務局	・実施する前の事業もあるので、ご意見をいただきたい。 ・資料1の創生本部に記載してある10月は「H29事業評価」の間違い。
2. 平成29年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価について	
松井会長	・この計画はH31年度までか。 ・広域連合の事業は、規約を変更しないと出来ないと認識しているが、H30年度に変更するものや、H29年度に変更したものはあるのか。
事務局	・計画はH31年度まで。 ・H29年度は基本目標②の施策2「東三河特産品の販路拡大」、基本目標③の施策1「若い世代の転出の抑制」、基本目標④の施策1「安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進」。
松井会長	・就職促進事業である「まじカフェ」はH29年度から行っているが。
事務局	・H29年度のまじカフェは、豊橋市と共催により実施した。

	H30 年度からは、規約変更したことにより広域連合の主催で実施ができる。
松井会長	・ まじカフェを広域連合で主催する必要性はなにか。
事務局	・ 広域連合で行うことで、愛知工科大学を含めることができ、参加企業も東三河全体から集めることができる。蒲郡市、豊橋市に偏りをなくするため、広域連合で行う。
松井会長	・ H30 年度のまじカフェはいつ開催し、企業募集や周知は構成市町村を通じて募集するのか。
事務局	・ 2020 年卒の学生を対象としているため、10 月以降で調整をしている。 ・ 企業募集については、広域連合から 8 市町村の事業者以案内を郵送する。
松井会長	・ 東三河で行っている就活事業として、商工会議所が合同企業説明会を行っているが、学生が集まらない。参加学生より企業のほうが多い。まじカフェを単独の事業と考えず、合同企業説明会等も含め、商工会議所などとも連携をとってほしい。
事務局	・ 事務局としても統一的に行うべきだと認識しており、調整も行っている。
神谷委員	・ 介護保険者統合半年前記念シンポジウムは成功だったのか。住民参加が少なかった。周知方法が悪い。 ・ 地域包括ケアシステムの推進について、今まで各市町村が取り組んできたものがある。各市町村と連携を図り、より成果を出さなければ広域連合に統合された意味がない。
事務局	・ 地域包括ケアシステムは各地域の特色があるため、住民と密着する必要がある、各市町村の役割である。広域連合に統合したことによるスケールメリットを活かし、市町村の行う地域包括ケアシステムの事業に対し保険者としてお金を出すこと、財政基盤の安定が 1 番の目的である。 ・ 広域連合としてなにができるかと考え、第 7 期介護保険事業計画では介護人材の育成を掲げている。
神谷委員	・ 川崎市の HP を見てほしい。 ・ 広報ひがしみかわを活かして、住民にメリットがあるものの、密着したものを掲載してほしい。
事務局	・ PR は広域連合の役割である。パンフレット、HP、広報も改善していきたい。
鈴木（照）委員	・ 介護保険が広域化されたことにより、田原市民でも豊橋の施設に入所することができた。パンフレットも田原市だけ

	の情報だけでなく、全体の情報を知ることができる。保険者統合の成果を感じている。
松井会長	・介護保険事業について、最初は財政基盤の安定が目的だけれども、今後は他の役割もあるはずで、それがPRや周知方法の改善ではないか。 ・資料のまとめ方について、「推進する」「努める」の書き方を変えてほしい。なにを、いつまでに、どうするのか、具体的に記載してほしい。
高橋委員	・子どもの頃から東三河の地域愛を育てることは重要であるが、子どもパスポートの利用が地域愛の成長にどれだけ寄与しているのか考えると、少し弱いと思う。 ・田原市では教員や観光事業者による地域教育を中学生に行っていたり、福江高校では校長先生が1人1人に対し面談を行うなど地域教育を行っていたりする。豊橋商工会議所青年部によるビジネスパークを豊川市、蒲郡市でも展開するなど、広域連合として中学生、高校生に対する地域教育も今後検討してほしい。
松井会長	・各市町村が行っている事業についてまとめて、東三河広域連合で実施できるような事業があれば検討してはどうか。
事務局	・新たな共同事業については各市町村の意見を聞きながら現在検討している。
鈴木（照）委員	・基本目標①の施策1、KPIについて、首都圏での「東三河」の認知度について、認知度の定義、数値の出し方について教えてほしい。
事務局	・サンプルの条件等もふまえ、次回資料を提示します。
松井会長	・首都圏WEBアンケート調査は第三者機関によるものか。予算はいくらか。
事務局	・委託して実施したもので、予算は約20万円です。
鈴木（康）委員	・東京の人に認知度を聞いても分からないと昔は思っていた。新東名ができ、少しずつ浸透したのではないか。
八木委員	・基準値40.2%、H28年度33.7%と下がったのはなぜか。
事務局	・基準値を出したH27年度調査は男性、年齢層が高い人が多く、偏りがあった。H28年度から、性別、年齢層が均等になるようにしたため、数値が下がったと考えている。実態としては、H28年度の数値が近いと思う。
松井会長	・ブランドショップについて、H29年度、H30年度とも検討を行うという表記だが、ブランドショップの設置はするのか。

事務局	・ H28 年度までの調査実験によりブランドショップの方向性は決まった。その方向性に基づき実現するとすれば、という計画を作成したが、今すぐに実現するのは物件、財政負担といった課題があり、どのように解決するのか今後検討を進める。 ・ 東三河ブランド認証事業についても、連携させて同時進行で進めていきたい。
鈴木（照）委員	・ 実証実験の結果どのようなことが分かったのかなど、分析した結果を記載してほしい。
鈴木（康）委員	・ 規約変更の意味を教えてください。
事務局	・ 東三河広域連合は特別地方公共団体であり、規約に定めた事業でなければ行うことができない。規約には行う事業のほか、事業費の負担割合を定めたり、各市町村議会で議決を得たりする必要がある。
3. 平成 30 年度東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略事業について	
松井会長	・ 介護人材の復職支援は H30 年度行うのか。
事務局	・ H30 年度は行わない。
安彦委員	・ I C Tを活用した魅力発信事業の観光 P R ポスターについて、各市町村や地元と調整はしたのか。火おんどりは観光要素がなく、田口線も場所によっては観光地として紹介してほしい所もある。
事務局	・ 素材については各市町村の企画部局から提案されたものであり、調整を行い、了承いただいていると認識している。
安彦委員	・ ポスターの内容については今一度、地元住民や観光部局に確認をとってもらいたい。 ・ 東三河版DMO構想推進事業について、奥三河DMOとの差別化を図ってもらいたい。 ・ 先行事例として奥三河DMOについて話す機会をいただけたら良いと思う。 ・ 昨年度、奥三河ふれあい旅として奥三河の中高校生を対象に無料の企業見学会を開いた。その際、地元企業について知りたいと思っている保護者が多いことが分かった。小学生から高校生までの親世代を対象に事業を考えることも必要ではないか。
松井会長	・ 親や教師に地元企業について知ってもらうことは大切だと感じている。
岩瀬委員	・ 全体のスケジュール及び各項目のスケジュールを教えてください。

	・「検討」の記載が多いため、H31 年度までにどうしたいのかが分からない。
都築委員	・今までの進捗状況も踏まえ、時間的な流れを把握したい。
高橋委員	・大学でインスタグラムについて聞いたところ、景色よりも食べ物、スイーツといった食に興味があることが分かった。
松井会長	・次回は 10 月 25 日（木）14 時から開催し、平成 31 年度事業案について議論する。